

2027 年度 鋼構造研究・教育助成事業 募集要項

一般社団法人日本鉄鋼連盟 建設企画委員会
鋼構造研究・教育助成実行委員会

日本鉄鋼連盟は、わが国の社会基盤を支える土木・建築分野の鋼構造に関する研究・教育の活性化と鋼構造の健全な普及促進を目的として、1995 年度以降、国内の研究・教育機関等における研究者を助成する事業を実施しています。本助成事業は、第Ⅰ期（1995～2004 年度）、第Ⅱ期（2005～2009 年度）、第Ⅲ期（2010～2014 年度）、第Ⅳ期（2015～2019 年度）、第Ⅴ期（2020～2024 年度）として行われ、この間、鋼構造に携わる研究者や大学及び社会における鋼構造支援者の裾野拡大、鋼構造に関わる法制化に寄与する研究への支援、基準・指針類の整備などの鋼構造技術基盤の整備・構築に、微力ながら貢献して参りました。

当連盟ではこれまでの助成事業の成果を踏まえつつ、わが国の鋼構造の持続的な発展を期し、2025 年度より新たに第Ⅵ期（2025～2029 年度）の助成事業を実施しております。新しい鋼構造技術の発展にむけて、土木・建築分野の研究教育活動の次代の基盤づくりに貢献していきたいと考えております。

本助成事業では、その効果を最大限に発揮すべく、下記の特徴をもって募集します。

- ① 教育機関、研究機関の研究者の皆さまとの課題の共有化を図り、連携を深めることを狙い、指定課題型である「研究分野指定助成」により、研究分野の重点化を図ります。
- ② また、自由課題型である「鋼構造研究支援助成」により、鋼構造技術基盤の整備・構築につながる基礎研究や学際研究等も広く募集致します。
- ③ 将来にわたるわが国の持続的な鋼構造研究基盤の拡充のため、次代を担う若手研究者を優先的に採択する「若手優先枠」により、若手研究者への積極的な助成・支援を実施致します。
- ④ 助成期間は単年度毎ですが、研究分野指定助成は最長 3 年、鋼構造研究支援助成は最長 2 年までの継続が可能です。

本公募制度を是非ご活用頂きたく、奮ってご応募下さるようお願い申し上げます。

<2027 年度助成事業における公募概要>

- (1) 募集開始 : 2026 年 10 月 1 日 (木)
- (2) 募集締切 : 2026 年 11 月 30 日 (月) 17 時 必着
- (3) 審査 : 2026 年 12 月～2027 年 2 月 (「研究分野指定助成」は書類審査による一次選定の後、二次選定として 2 月中下旬～3 月上旬開催予定の審査委員会においてヒアリング審査を実施 (実施日は決定次第、日本鉄鋼連盟ホームページの「各種ご案内」-「募集等のご案内」に掲載します))

- (4) 審査結果発表 : 2027 年 3 月中旬 (予定)

* 学識経験者などで構成する審査委員会の審査を経て助成を決定します。

- (5) 募集区分

次の 2 つがあります。

- ① 研究分野指定助成 (指定課題型) : 鉄鋼連盟の指定する 6 課題への助成
- ② 鋼構造研究支援助成 (自由課題型) : 土木・建築部門での応募者による自由研究テーマへの助成。若手優先枠 (鋼構造研究支援助成全体の採択件数の 25%を目安) があります。

- (6) 助成金額

1 件当たりの助成額/年

- ・ 研究分野指定助成 : 1 件当たり年間 100 万円 ～ 最大 500 万円
- ・ 鋼構造研究支援助成 : 1 件当たり年間 50 万円 ～ 最大 200 万円

助成総額は最大 6500 万円程度として実施することを予定しております。

(なお、審査による選定状況により総額は変動することがあります。)

- (7) 助成期間

- ① 1 年 (単年度毎)

- ② 研究の継続について

研究期間が複数年の場合には、2 年目以降も改めて単年度分の助成に応募頂きます。

- ・ 研究分野指定助成 : 最長 3 年間連続受給が可能です。
- ・ 鋼構造研究支援助成 : 最長 2 年間連続受給が可能です。

継続研究の次年度応募では、改めて 2027 年度分の「申込書」と、助成年度の「中間報告」の 2 つの書類を同時にご提出頂きます。

- (8) 応募方法 : 所定の応募様式による。

鋼構造研究・教育助成事業（公募）募集要項

I. 募集全般に関する事項

1. 応募資格

申込者、共同研究者、指導教員の資格は次の通りです。

日本国内の研究・教育機関等に属する個人またはグループとします。

応募時及び助成時に、日本国内の研究機関等に属する博士課程（前期及び後期）の大学院生（留学生を含む）も対象とします（後期最終年度は、助成時に上記の個人またはグループに該当すれば可）。

助成は、助成対象者の所属する機関（グループの場合は申込者の所属する機関）に対して行います。

また、グループの各応募資格者の所属する機関に分割して助成することも可能です。博士課程の大学院生（留学生を含む）の場合は、指導教員を対象に上記規定に基づく研究・教育機関等に対して助成を行います。

注 1) 日本国内の研究・教育機関等とは、同研究・教育機関等が法人税法第37条第3項第2号に基づき財務大臣が指定したもの（昭和40年4月30日大蔵省告示第154号参照）、及び同法第37条第4項に基づく特定公益増進法人であるもの（同法施行令第77条参照）に限ります。

注 2) 海外の研究・教育助成機関に属する個人・グループも共同研究者とすることを可とします。ただし、助成は日本国内の研究・教育機関等に属する申込者、指導教員に限ります。

2. 募集区分

募集区分は、①研究分野指定助成（指定課題型）、②鋼構造研究支援助成（自由課題型）の2つがあります

なお、1) 営利目的と判断される研究テーマ、2) すでに完了していると判断される研究テーマ、3) 他社技術を対象とした研究テーマ については除外対象とします。4) 他の助成等から資金を調達していると判断される研究テーマは、除外対象ではありませんが、他から調達している旨を明記して下さい。

3. 応募方法

日本鉄鋼連盟ホームページの下記サイトの「2. 応募要領」に、研究分野指定助成／鋼構造研究支援助成申込書（別添）を掲載しておりますので、ダウンロードにて入手下さい。本募集要項を熟読頂き、申込書に必要事項を記入の上、下記サイトの「5. 申込窓口」より、申込書をアップロードにてご提出下さい。申込書は日本語または英語で記入下さい。

<https://www.jisf.or.jp/info/jigyoku/2027kokocho.html>

ホーム > 各種ご案内 > 募集等のご案内 > 2027年度「鋼構造研究・教育助成事業」による助成金給付対象研究テーマの公募について

別添1 2027年度「鋼構造研究・教育助成事業」による「研究分野指定助成／鋼構造研究支援助成」-申込書-

（注1）申込書は、1ページ目がEXCELファイル形式、2～4ページがWORD形式です。ご提出の際は、1ページ目はEXCELファイル形式のまま、2～4ページはWORD形式からPDF形式へ変換のうえアップロード願います。

（注2）継続研究の応募者は、改めて次年度の申込書と、本年度の中間報告書の2つをご提出頂きます。

（注3）電子メール等、上記以外の方法でのお申し込みは受け付けておりません。

（注4）過去（2008年度以降）の公募選定研究テーマにつきましては下記サイトをご確認下さい。

<https://www.jisf.or.jp/info/jigyoku/20260317.html>

（1）応募締切日 2026年11月30日（月）17時 まで

（2）問合せ先

一般社団法人 日本鉄鋼連盟 業務部 市場開発グループ 公募担当

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-2-10（鉄鋼会館内）

TEL：03(3669)4815／FAX：03(3667)0245

E-Mail： kokocho@jisf.or.jp

(3) 個人情報の取扱いについて

- ・ 申込書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のためにのみ使用します。
- ・ 助成が決定した場合は、申込書に記載の助成対象者の氏名、所属、及び助成対象テーマを公表します。

4. 審査結果の通知

日本鉄鋼連盟の鋼構造研究・教育助成審査委員会にて最終選考の上、建設企画委員会で決定し、直ちに採否を文書（電子メール）で各申込者に連絡するとともに、採用された研究名及び申込者の氏名は日本鉄鋼連盟のホームページ等で公表させていただきます。

なお、採否理由についての照会には応じません。

5. 助成対象者の義務

- ・ 日本鉄鋼連盟に対し、助成期間中に中間報告（注 1）を行って頂きます。なお、次年度にも継続テーマとして応募を予定されている場合は、この中間報告が次年度審査の資料として参照されます。
- ・ 助成期間満了とともに、活動の成果として最終報告ならびに会計に関する報告（注 2）の提出を行って頂きます。
- ・ 日本鉄鋼連盟が主催する研究発表会（助成期間完了後 6 ヶ月以内に開催予定）に出席して報告して頂きます。なお、研究発表会への出席に要する旅費等は、本助成金に含まれるものとします。
- ・ 日本鉄鋼連盟が指定するシンポジウムなどの場で、活動の成果を報告して頂く場合があります。
- ・ 助成期間満了後、原則として 2 年以内に学会等の査読付き論文（土木学会「論文集」、地盤工学会「論文報告集」、日本建築学会「論文集」、日本鋼構造協会「鋼構造論文集」、海外論文集等）に成果を投稿して頂きます。論文には「日本鉄鋼連盟鋼構造研究・教育助成事業として助成を受けた」旨を記載するとともに、投稿した論文を日本鉄鋼連盟にご提出頂きます。（注 3）
- ・ 助成期間満了後 2 年を経過した時点で、日本鉄鋼連盟より論文投稿実績・予定に関する調査表を送付し、ご回答頂くこととします。

（注 1）中間報告書（A4 版数枚、必要に応じて参考資料添付）及び報告書総括（A4 版 1 枚（日本鉄鋼連盟指定の記入フォームに記載））の提出時期は、2027 年 11 月下旬。

（注 2）最終報告書（A4 版数枚、必要に応じて参考資料添付）、報告書総括（A4 版 1 枚（日本鉄鋼連盟指定の記入フォームに記載））及び会計報告（概算表 A4 版 1 枚（領収書のコピー等の添付は不要））の提出時期は、2028 年 6 月中旬迄。

（注 3）指定課題 No. 5（環境分野）、No. 6（海外分野）及び自由課題における環境または海外に関するテーマに限り、学会等の査読付き論文への投稿は選考審査によって義務としない場合があります。

6. 研究報告の公開

- ・ 日本鉄鋼連盟は、ご提出頂いた当該年度の最終報告をとりまとめた「公募研究成果梗概集」を作成し、研究発表会において配布します。また、この「公募研究成果梗概集」を日本鉄鋼連盟のホームページにおいて公開します。

7. 助成金の使途

当該研究の実行に必要な不可欠な実験・解析等に使用する機器、供試体、ソフトウェアの調達費、現地調査のための旅費、及び日本鉄鋼連盟が主催する研究発表会に出席するための旅費等とし、他の目的に転用し得ない費用とします。上記以外の用途と判断される場合及び応募案件の金額規模が財源を超える場合には、減額給付することがあります。ソフトウェアの調達費に関しては、応募機関内において研究室、学科、専攻、プロジェクトチーム等の他グループと当該ソフトウェアを共用する場合、使用状況に応じた申請グループの負担割合分のみを助成対象とします。つきましては、申請時に共用先のグループ名及び費用負担割合等の共用状況の申告をお願いします。

【助成対象外と判断される主な用途】

- ・ 文書作成や表計算などの一般業務を行うための汎用パソコン、ソフトウェアなど（他の用途に転用可能な文房具的なもの）
- ・ 当該研究業務に直接関係のない図書、書籍
- ・ 申請者本人、共同研究者、申請者が所属する研究機関の教職員、学生（アルバイト）の人件費
- ・ 国内外の学会、シンポジウムなどに参加するための旅費（当該研究に関する発表の場合も含む）

募集要項

- ・研究成果の発表に関する学会等への参加費、印刷製本費、通信運搬費、その他諸経費など。ただし、論文投稿費・校正費（英訳等）については選考審査で認められる場合があり、申請する場合は具体的な理由をそえて申告願います。

【オーバーヘッドへの充当について】

本助成金は通常使途を実際の研究・教育・運営での使用に限定しており、オーバーヘッド（管理運営経費等の研究間接費）に充当することは免除をお願いしております。

8. 申込者が助成を辞退する場合について

本助成事業への申込者が何らかの理由により応募の取り止め、または助成金の受領辞退をする場合は、その旨を速やかに日本鉄鋼連盟事務局に連絡するとともに、辞退届を提出頂きます。

9. 産業財産権及び著作権

- ・研究成果がもたらす産業財産権などの技術権利について、日本鉄鋼連盟は関与しません。
- ・助成対象者より日本鉄鋼連盟に提出された報告書等の著作権は、日本鉄鋼連盟に帰属します。

10. 助成金の支払方法等

- ・助成金は、助成対象者が所属する研究・教育機関等が指定する銀行口座に振込みます（6月末予定）。
- ・助成金受領後、助成対象者は下表に基づき、領収書等を送付して下さい。

分 類	当該機関	必要書類
法人税法第37条3項第2号で指定されたもの	国立大学法人、公立大学法人、 独立行政法人国立高等専門学校機構等	領収書
法人税法第37条4項に規定する特定公益増進法人	私立学校、公益社団法人、公益財団法人 等	①領収書 ②特定公益増進法人の証明書コピー
	独立行政法人（含む国立研究開発法人）	領収書

11. スケジュール

2026年10月 1日（木） 募集開始

2026年11月30日（月）17時 応募締切り（日本鉄鋼連盟必着）

2026年12月～2027年2月 審査 「研究分野指定助成」は書類審査による一次選定の後、二次選定として2027年2月中下旬～3月上旬開催予定の審査委員会においてヒアリング審査を実施します（実施日は決定次第、日本鉄鋼連盟ホームページの「各種ご案内」－「募集等のご案内」に掲載します）。

2027年3月中旬（予定） 申込者宛選定結果の連絡

2027年4～5月 助成金事務手続き

2027年6月末（予定） 助成金給付

2027年11月下旬 中間報告書提出

2028年6月中旬 最終報告書、会計報告提出

2028年9～10月頃 研究発表会開催（東京）

Ⅱ. 研究分野指定助成（指定課題型）に関する事項

1. 助成の対象となる研究

わが国の鋼構造物の成長戦略、社会的必要性を踏まえ、建設分野における鋼構造技術に関する研究を効率的・効果的に推進するため以下に設定する課題について特に募集します。

2027 年度「鋼構造研究・教育助成事業」 研究分野指定助成（指定課題型）

NO.	分野	指定課題
NO. 1	土木分野	課題名：鋼材性能を活用した合理的な橋梁等土木鋼構造物に関する研究 <課題設定の背景と目的> 近年、橋梁用高降伏点鋼板 SBHS や耐候性鋼材などに代表される様々な機能を有する鋼材が実用化されてきており高性能化が進んでいる。一方で、橋梁等土木鋼構造物においては災害に強い強靱さ、ミニマムメンテナンスでの高い耐久性、建設労働者の不足、環境負荷の低減など要求される事項は多様化してきている。これら強靱化、長寿命化、生産性向上などへの強いニーズに対して、高性能化した鋼材を活用することによって応えていくことが重要な課題である。 このような認識を踏まえ、鋼材が持つ性能を有効活用し合理的な構造物とともにその信頼性・耐久性を定量的に評価可能な新たな設計法を提案することで橋梁等土木鋼構造への様々なニーズに応えることを目的として広く研究テーマの公募を行うものである。 <募集する技術内容事例> ・大規模地震、水害などの災害に対する構造安全性・リダンダンシーの向上やダメージコントロールに資する構造に関する研究 ・橋梁等の鋼構造物の長寿命化や生産性・維持管理性向上に資する構造・設計法・製作架設方法・補修工法及びそれらを達成可能な構造細目の設定に関する研究 ・SBHS 等を始めとする高性能鋼を活用した信頼性・耐久性を定量的に評価可能（損傷制御、ロードレーティング等を考慮）な新たな設計法の構築ならびに新しい構造や利用方法に結び付く研究 ・環境負荷低減への配慮、損傷検知・制御技術、DX（デジタルトランスフォーメーション）による新しい管理手法など橋梁等鋼構造物の機能向上に関する研究 など
NO. 2	土木分野	課題名：地盤系インフラ構造物における鋼材を活用した強靱化、維持管理・更新に資する研究 <課題設定の背景と目的> 国土交通白書にも見られる通り、今後発生が予想される東海・東南海・南海トラフ巨大地震・内陸直下型地震や、近年激甚化してきている豪雨などに対する備えとして、地盤系インフラ構造物においても耐震補強・水害対策も急務となっている。また、建設後 50 年を迎えるインフラが急増、老朽化が進行しており、喫緊の課題として低廉な耐久性向上・更新技術が求められている。このような背景のもと、鋼材の優れた特性を活かした、基礎・壁構造分野（道路・鉄道・河川・港湾・建築）における耐震補強・水害対策・老朽化対策に関する研究テーマを広く公募するものである。 上記の耐震補強・水害対策・老朽化対策として地盤系のインフラ構造物（基礎構造物・抗土圧構造物など）への鋼材の適用は一部で試行されている。さらなる鋼材の適用を促進するため、鋼材の高い品質と技術を活かした設計法・施工法の開発も視野に入れた研究テーマを期待する。 <募集する技術内容事例> ・道路橋・鉄道橋・建築基礎の耐震補強、維持管理・更新技術に関する研究 ・河川護岸・堤防の耐震補強・激甚水害対策、維持管理・更新技術に関する研究 ・港湾鋼構造物の耐震補強・津波対策、更新技術、または防食更新技術・健全性評価に関する研究 ・被災した地盤系インフラ構造物の継続利用可否判断に関する研究 など

NO.	分野	指定課題
NO. 3	建築分野	課題名：大地震・暴風雨等の自然災害に対する鋼構造建築物の安全性向上と機能維持に関する研究 <課題設定の背景と目的> 近年、極大の海溝型地震である東海・東南海・南海トラフ巨大地震や、内陸直下型地震である首都圏直下地震や上町断層帯地震等による被害に加えて、豪雨による水害や建物浸水の発生リスクが高まっている。また、人命は勿論のこと、地震後の機能維持や早期回復を可能とする建築物が求められるようになっており、これらに対応した建築技術を確立することが喫緊の課題となっている。 一方でコスト縮減も重要な要素であり、従来技術に比べて効果が高く合理的な対策技術が望まれている。鋼構造（合成構造、混合構造含む）の持つ高い品質と技術を活かし、鋼構造の優位性強化に繋がる研究テーマを期待する。 <募集する技術内容事例> ・鋼構造建築物の大地震に対する損傷・リダンダンシーの評価技術に関する研究 ・長周期地震動に対する高層鉄骨造建物の応答変位抑制技術や部材性能評価技術に関する研究 ・建築物の高層化・大型化に対応した高強度・大断面部材の性能評価技術に関する研究 ・大地震・暴風雨等の自然災害時における鋼構造建築物の機能維持（非構造部材を含む）に資する研究など
NO. 4	建築分野	課題名：鋼構造の競争力強化及び新しい鉄鋼製品市場創出に資する研究 <課題設定の背景と目的> 日本鉄鋼連盟では、鉄鋼製品の普及促進・市場創出に向けた各種活動を推進しているが、人口減少期を迎え、建築需要の不透明感が高まる中で、これまで以上に本活動を強化してゆく必要がある。コスト削減技術・施工合理化技術等の鋼構造（合成構造、混合構造含む）の競争力強化に資する研究及び木造・RC造への鋼材適用工法・技術等の新市場創出につながる研究を期待する。 <募集する技術内容事例> ・鉄骨架構に関する DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する技術 ・深刻な建設労働力不足を補う鋼構造生産性向上技術 ・鉄骨製作に関する低コスト化・施工合理化技術 ・耐火設計法、耐火工法の合理化に資する技術 ・鋼材と木材・コンクリートの共生に資する技術（合成化技術等） ・鋼構造建築を普及させるための鍵となる技術（遮音、防振他）など

NO.	分野	指定課題
NO. 5	環境分野	課題名：建築・土木分野での素材のリサイクル性を考慮した環境影響評価手法、及び環境負荷低減に寄与する鋼材・技術に関する研究 ＜課題設定の背景と目的＞ 近年、地球温暖化問題が重要視されており、国内では、日本政府が温室効果ガス（GHG）の排出量を2030年度に46%削減（2013年度比）し、2050年度にはカーボンニュートラル（CN）を目指すことを表明した。 鉄鋼材料は、その生産効率やリサイクル率の高さにより、資源採掘からリサイクルまでライフサイクル全体を考慮したGHG排出量が少なく、環境負荷の少ない素材である。こうした鉄鋼材料の環境評価手法は、2018年に国際規格化（ISO 20915）され、2019年に日本規格化（JIS Q 20915）されている。 建築・土木構造物は鋼材と他の素材との組合せで成り立つが、素材間の環境性能の差を考慮した建築・土木構造物のLCA評価事例は殆どなく、その影響は明らかになっていない。建築・土木分野での主要な素材である鉄鋼材料の優位性を定量評価すべく、ケーススタディ等のデータに基づく研究を期待する。 鋼構造は、高強度や高耐候性をはじめとする機能性により、省資源・長寿命など環境負荷を低減する特徴を有している。さらなる環境負荷低減に向けて、高強度鋼材による省資源・省施工、高耐候性鋼材による長寿命化、解体性を含む鋼材リサイクル促進に繋がる研究を期待する。 ＜募集する技術内容事例＞ ・主要建設素材の資源採掘からリサイクルまでのLCA、鋼材のマスバランス法に関する研究 ・建築・土木構造物の構造の違い、耐用年数がLCA評価に及ぼす影響を評価する研究 ・ISO 20915、JIS Q 20915「鉄鋼製品のライフサイクルベントリ計算方法」に基づく建築・土木構造物の環境評価に関する研究、同規格の鉄以外の主要建材への応用に関する研究 ・高強度鋼材による省資源・省施工化に関する研究 ・リノベーションによる長期耐用化、耐候性の追求による長寿命に関する研究 ・解体性向上による部材リユース・鋼材リサイクル促進に関する研究 など
NO. 6	海外分野	課題名：日本の鋼構造技術の発信・適用による海外鋼構造市場の拡大、及び海外技術の移入による本邦技術の合理化に資する研究 ＜課題設定の背景と目的＞ 日本には高機能鋼材や、これを活用した防災技術、都市内施工等の施工技術あるいは保守管理技術など、建築・土木を問わず鋼構造に関わる多くの優れた製品・技術がある。しかし、これらを海外において適用しようとした場合、現地で普及している基準・規格との齟齬や、自然環境・技術環境の種々の相違により、容易には進まないのが実情である。そこで、日本の優れた製品・技術の海外への発信、あるいは普及に向けた課題抽出やその対応に関する研究を期待する。 また、これとは逆に海外における鋼構造技術や基準・規格を日本に移入することによって設計の簡素化やコストダウン等の合理化に繋がる可能性が推測されることから、これらを調査し、日本向けに修正・適合させるための研究を併せて期待する。 ＜募集する技術内容事例＞ ・海外のインフラ整備に関わる基準・設計法、建物の構造形式、防災・減災技術、鉄骨製作に関わる技術、現場施工に関わる技術、及び工場認定や資格制度などに関わる調査・研究 ・海外と日本のインフラ整備に関わる基準・規格の対比、分析に関する研究 ・海外のインフラ整備状況、構造実態及び鋼材普及可能性に関わる調査・研究 ・日本の鉄鋼製品、施工技術（主に都市内施工）の海外建設プロジェクトへの適用に向けた調査・研究 ・海外における防食技術やカーボンニュートラルに向けた環境対策技術の適用に関わる調査・研究（腐食環境の調査、鋼材のリサイクル状況調査等） ・DX（デジタルトランスフォーメーション）による新しい管理手法の適用に関する調査・研究 など

募集要項

2. 研究分野指定助成の助成金額、助成対象期間、審査方法について

- (1) 助成金額 : 1 件当たり年間 100 万円～最大 500 万円
- (2) 助成対象期間
助成期間 : 1 年（単年度毎）＜最長で 3 年間の連続受給が可能です＞。
研究の継続 : 研究期間が複数年の場合には、2 年目以降も改めて単年度分の助成に応募頂きます。その際、継続テーマであっても、新規テーマと同様に審査致しますので、採択されない場合もあります。また、前年度の研究成果が審査対象となりますので、前年度の研究成果の中間報告を必ず提出下さい（締め切り 2026 年 11 月 30 日）。
- (3) 審査方法 : 一次選定として書類審査（費用査定を含む）を行い、二次選定テーマの絞り込みを行います。二次選定として、学識経験者などで構成する審査委員会において書類審査ならびにヒアリング審査を実施し、これらを総合的に評価した上で決定します。ただし継続研究の場合は、前年度の研究成果の中間報告の提出をもって、ヒアリング審査を省略致します。
なお、ヒアリング審査の対象者になる応募者の方は、事故や疾病等が発生した場合に備えて代理の方の予定も確保願います。

Ⅲ . 鋼構造研究支援助成（自由課題型）に関する事項

1. 助成の対象となる研究

土木部門、建築部門を対象とし、自由な発想に基づく研究の促進、萌芽的研究、基礎検討段階のテーマ研究、鋼構造と他分野との連携による独創的研究の活性化、海外における日本の鋼構造技術の普及を目的として助成するものです。また、若手研究者の支援、若手研究者を主体としたテーマ研究の活性化を狙い、鋼構造研究支援助成全体の採択件数のうち、一定割合を若手優先枠として設定しています。

土木部門、建築部門の研究対象は次のとおり。

土 木 部 門	土木鋼構造（基礎構造を含む）及びその関連研究で、以下のテーマに該当するものとします。ただし、すでに完了していると判断される研究は対象外とします。 (1) 土木鋼構造物の発展に資する研究（構造、工法、設計、景観等） (2) 土木鋼構造物の普及促進に資する研究（新分野への適用研究、他分野先端技術の導入・融合による技術革新、建設資材の鉄化につながる研究、省力化・生産性向上に資する研究等） (3) 土木鋼構造物における DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する研究（施工・設計、検査・モニタリング、維持管理等） (4) 環境負荷低減に資する土木鋼構造に関する研究（環境に優しい技術・SDGs、長寿命化、カーボンニュートラル等） (5) 自然災害激甚化・国土強靱化に対応する土木鋼構造技術に関する研究 (6) 海外諸国への日本の土木鋼構造技術の普及促進に資する研究や海外における土木鋼構造物の基準・材料・設計法・建設技術に関わる調査・研究 (7) その他、土木分野への鋼材利用に資する研究
建 築 部 門	建築鋼構造（合成構造、混合構造含む）及びその関連研究（鋼構造の周辺技術・意匠・計画・環境等）で、以下のテーマに該当するものとします。ただし、すでに完了していると判断される研究は対象外とします。 (1) 鋼構造建築物の環境負荷低減技術に関する研究（LCA、カーボンニュートラル等） (2) 鋼構造建築物における DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する研究（BIM に代表される生産システム、検査・モニタリング技術等） (3) 鋼構造建築物を支える技術に関する研究（防振、防耐火、遮音、断熱等） (4) 鋼構造建築物の発展に資する研究（鋼構造の特色を生かしたプランニング、デザイン、構造、構工法、接合等） (5) 鋼構造建築物の普及促進に資する研究（新分野への適用研究、建設資材の鉄化につながる研究、省力化・生産性向上に資する研究等） (6) 海外諸国への日本の建築鋼構造技術の普及促進に資する研究や海外における鋼構造建築物の基準・材料・設計法・建設技術に関わる調査・研究 (7) その他、建築分野への鋼材利用に資する研究

若手研究者の優先枠は、次のとおりです。

若手優先枠	若手研究者を積極的に助成することを目的に、全体のうち一定割合を若手優先枠として設定しております。 本助成事業での若手研究者とは、日本国内の研究・教育機関等に属する個人で 2027 年 3 月 31 日時点で、40 歳以下の研究者です。 一定割合とは、「鋼構造研究支援助成」全体の採択件数の 25%を目安とします。 申込者は若手研究者に限りますが、共同研究者には特に年齢制限を設けるものではありません。
-------	--

2. 鋼構造研究支援助成の助成金額、助成対象期間、審査方法について

- (1) 助成金額 : 1 件当たり年間 50 万円 ～ 最大 200 万円
- (2) 助成対象期間
- 助成期間 : 1 年（単年度毎）＜最長で 2 年間の連続受給が可能です＞。
- 研究の継続 : 研究期間が複数年の場合には、2 年目も改めて単年度分の助成に応募頂きます。その際、継続テーマであっても、新規テーマと同様に審査致しますので、採択されない場合もあります。また、前年度の研究成果が審査対象となりますので、前年度の研究成果の中間報告を必ず提出下さい（締め切り 2026 年 11 月 30 日）。
- (3) 審査方法 : 一次選定として書類審査（費用査定を含む）を行い、二次選定テーマの絞り込みを行います。二次選定として、学識経験者等で構成する審査委員会において書類審査を行い、これらを総合的に評価した上で決定します。ヒアリング審査はありません。

以 上